

参加者募集!



東京家政学院大学  
TOKYO KASEI GAKUIN UNIVERSITY

Knowledge  
Virtue  
Art  
100<sup>th</sup>  
Anniversary

# 森のようちえん in 東京家政学院大学

特別企画 **森で育む**

**子どもの心とからだ**



子ども達が自然の中で遊ぶ。  
その場では、自然と人がどのように関わり合っているのでしょうか。  
豊かに関わり合う空間をつくるために、大人は何ができるでしょうか。  
保育・幼児教育の専門家、森林の専門家とともに考えてみたいと思います。

【開催日時】2023年11月3日(金・祝) ※9時30分受付開始

【場所】東京家政学院大学 町田キャンパス (東京都町田市相原町2600)

【主催】東京家政学院大学 児童学科 後援:日本野外教育学会



10時~12時30分 シンポジウム  
「森で育む 子どもの心とからだ」



《コーディネーター》吉永早苗 (東京家政学院大学)

《シンポジスト》大石康彦氏 (森林総合研究所)

松本信吾氏 (岐阜聖徳学園大学)

《事例紹介》金子和正・佐藤冬果 (東京家政学院大学)

★参加費無料!

詳細は裏面へ!

13時30分~14時30分 森の専門家と裏山を歩こう!

本学主催「森のようちえん」の活動フィールドである東京家政学院大学の裏山(周回約1km)を、担当教員の佐藤が、森林の専門家である大石先生とともにご案内します。

《講師》大石康彦氏 (森林総合研究所)・佐藤冬果 (東京家政学院大学)

★参加費200円(傷害保険・飲料代)

詳細は裏面へ!

お申し込み  
\*10/27締切

森のようちえん  
HP

当イベント  
HP

お問い合わせ



児童学科  
佐藤冬果  
sato.fuyuka  
@kasei-gakuin.ac.jp

National Institution For Youth Education  
独立行政法人 国立青少年教育振興機構  
「子どもゆめ基金助成活動」

体験の風を  
おこそう

# 10時～12時30分 シンポジウム 「森で育む 子どもの心とからだ」

★参加費無料！

《シンポジスト》  
**松本信吾氏**



《本講演では、森の中で保育を行うことの意味や意義について、経験を踏まえて考えてみたいと思います。》

講演テーマ：  
森での保育を通して  
気づかされたこと

教育学部教授。  
修士(文学)。幼稚園教諭として20年以上勤務。  
主な著書に「身近な自然を活かした保育実践とカリキュラム」(中央法規出版, 2018年)。

《シンポジスト》  
**大石康彦氏**



《本講演では、森でみられる子どもと木々や草花などのかかわりあいについて、考えてみたいと思います。》

講演テーマ：  
森と子どもの対話的  
コミュニケーション

元教育的資源研究グループ長。博士(農学)。専門分野は森林教育。森林体験活動の実践研究に携わり37年目。主な著書に「森林教育」(海青社, 2015年)。

《事例紹介》**金子和正**(東京家政学院大学 児童学科 名誉教授)  
**佐藤冬果**(東京家政学院大学 児童学科 助教)



《コーディネーター》**吉永早苗**(東京家政学院大学 児童学科)

児童学科教授・副学長。博士(子ども学)。  
専門分野は音楽表現教育、音感受教育。  
主な著書に「音からひろがる子どもの世界」(ぎょうせい, 2021年)。



★「子ども」に興味のある高校生以上の学生、保育・教育関係者、森のようちえんの参加者や保護者、本学関係者、近隣地域の方々など、どなたでもご参加いただけます(定員:300名)

# 13時30分～14時30分 森の専門家と裏山を歩こう！

★参加費200円

(傷害保険・飲料代)

森林総合研究所の大石康彦先生と児童学科の佐藤が本学裏山をご案内。自然の見方や安全管理に関する知識など、子ども達を安全に自然のなかへ誘い、より深く味わうためのポイントをお伝えできたらと思います。何より、まずは自然の中に入って見て、自分のからだ・こころ・あたまがどのように動くのか？を実感してみてください。(持ち物等の詳細は申し込みフォームに記載しています)

★約1キロの山道を歩くことができる小学生以上なら、どなたでもご参加いただけます(定員:30名)

(オプション企画)15時～17時

**森のようちえん10周年記念パーティー**

本学森のようちえんの参加者やそのご家族、学生リーダーOGなど、関係者を対象としたオプションプログラムです。詳細はHPをご確認ください。

本事業では、団体広報や子どもゆめ基金への報告のために、活動の様子の写真撮影を行います。撮影した写真や映像等は、広報用にHPやSNS、刊行物等に掲載することがあります。なお、子どもゆめ基金への報告用に撮影した写真は、「((独))国立青少年教育振興機構が保有する個人情報の適切な管理に関する規程」に基づき、子どもゆめ基金助成業務以外の目的には使用されません。